

## 一般社団法人管路診断コンサルタント協会への入会のご案内

一般社団法人管路診断コンサルタント協会  
代表理事（会長） 角 田 五 郎

拝啓 御社におかれましては、時下ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、一般社団法人管路診断コンサルタント協会（管診協）の前身である管路診断コンサルタント協会は、管路施設の計画的な改築・修繕に関するコンサルティング業務の確立を目指して、平成10年4月に任意団体として発足しました。

当初より、事例検討報告会を内容とする技術研修会を開催する中で、事例研究および意見交換を行い、平成12年には「下水道管路施設改築・修繕に関するコンサルティング・マニュアル（案）」および「下水道管路施設改築・修繕に関する設計委託業務標準歩掛（案）」を取りまとめ、発刊したことを契機に技術講習会の開催等を中心に活動してまいりました。平成13年以降は、官公庁を始め各関係団体から講師派遣の依頼をいただくようになり、その数は年々増加しています。

ところで、現在のわが国の社会情勢としまして下水道を例に取り上げますと、平成19年度の管路施設の老朽化に起因する道路陥没事故は、4,700箇所に達しており、その対策が課題となっています。これに対し、国土交通省は、平成20年度より新たに「下水道長寿命化支援制度」を創設し、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を含めた計画的な管路施設の改築を推進していくとされています。

このような状況の中、調査の実施と計画の立案だけでなく、継続した改築・修繕事業の提案を含む総合的な管路診断システムの構築が求められるようになっていきます。

管診協は、これらのニーズに的確に応えるため、技術の研鑽と調査・研究に努め、関係事業の円滑な執行と推進に貢献したいと考えております。そして、その実効性を高めるためには、官公庁およびこれらの事業に携わる民間企業に対し、団体としての信頼性を確保することが重要であるとの結論に達し、平成21年3月18日、一般社団法人として新たなスタートを切りました。

今後、さらに本協会が発展し続けていくために、新たな会員を迎え、組織の活性化と資質の向上を図ることが不可欠です。

管診協入会に際しての審査はありますが、御社におかれましても、管診協の活動内容にご理解をいただき、是非とも入会に係るご検討を賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

【問合せ先】一般社団法人管路診断コンサルタント協会事務局  
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13  
TEL045-620-6672 FAX045-620-6673  
Mail : info@kanshinkyou.jp